

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県高萩市安良川字下ノ内363番地  
 氏 名 日本ケミコン株式会社高萩工場  
 工場長 鈴木 幸宏  
 電話番号 0293(23)2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本ケミコン株式会社高萩工場
事業場の所在地	茨城県高萩市安良川字下ノ内363番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気機械器具製造業 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業 [2899]
②事業の規模	9,282 百万円
③従業員数	239 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



（日本工業規格A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	排出量	735,252 t	100.2 t
	(これまでに実施した取組)		
別紙のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	排出量	760,290 t	242 t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙のとおり			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	733,040 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
別紙のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	757,926 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
別紙のとおり			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	全処理委託量	2,127 t	100.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,042 t	100.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類・木くず等
	全処理委託量	2,460 t	242 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,365 t	242 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  別紙のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

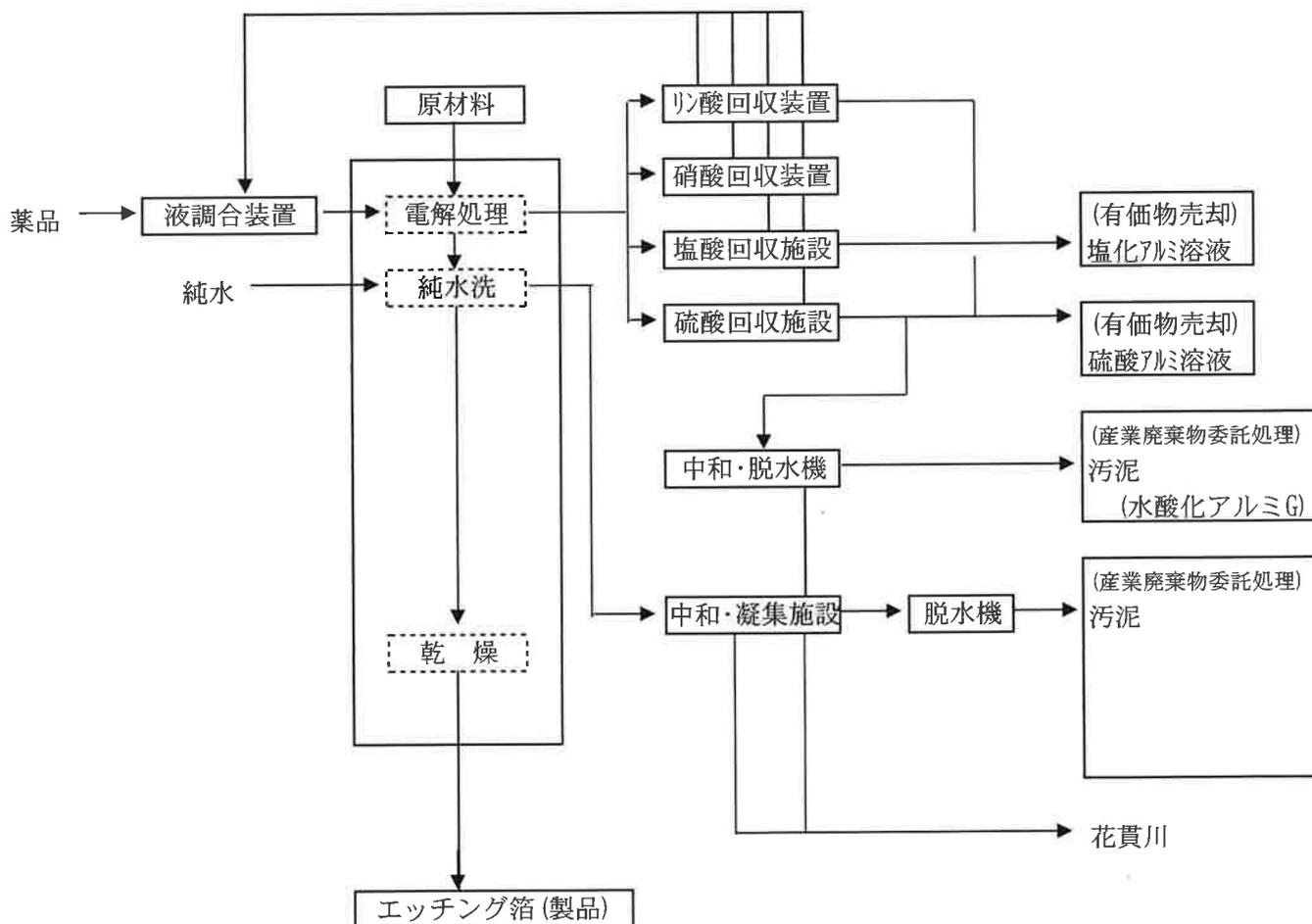
## 会社の概要

- (1) 会社名  
日本ケミコン株式会社
- (2) 資本金  
5,452 百万円
- (3) 従業員数  
6,045名 (2023年3月31日現在・グループ全体)

### 1. 当該事業場において現に行っている事業の概要

- (1) 従業員数  
239人
- (2) 製造品出荷額等  
9,282 百万円
- (3) 製造概要  
当該事業場では、電気機器、電源装置、電気自動車部品等に使用されるアルミ電解コンデンサ用の電極箔の製造、研究開発を主に行っております。

#### (4) 製造等フローシート概要



## 2. 計画期間

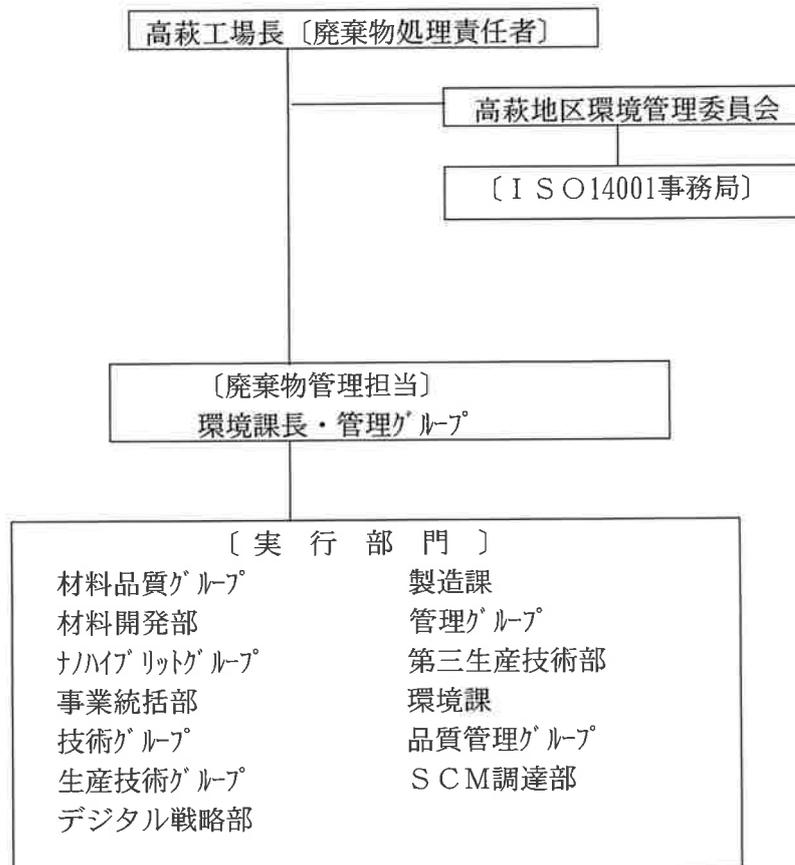
令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

## 3. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関して

### (1) 廃棄物処理担当区分及び役割

廃棄物処理担当区分	役職及び氏名	役割
廃棄物処理責任者	高萩工場長 鈴木 幸宏	廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理に関する手順書等の承認 産業廃棄物委託処理契約の承認
廃棄物管理担当	環境課 倉橋 信	産業廃棄物の管理
	環境課 鷹巣 勇一	中間処理施設の運転、維持管理
	管理グループ 浅川 誠	一般廃棄物の管理 産業廃棄物関係処理技術の情報収集 産業廃棄物等削減及び再生利用計画 産業廃棄物関係報告の監督官庁担当 産業廃棄物委託契約管理

### (2) 管理組織図



#### 4. 産業廃棄物の排出の抑制に関して

##### (1) 産業廃棄物の種類と処理の現状

産業廃棄物の種類	性 状	処理の現状
廃酸（混酸）及びスラッジ	発生時は液体 排出時は泥状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エッチング工程の洗浄排水は中和後、脱水する。脱水後のスラッジは、セメント増量材又は、軽量骨材の原料用にセメントメーカー等へ処理の委託をしている。一部はキレート材原料向けに有価として販売。</li> <li>・廃酸は主に製紙業界向けに水処理剤として再利用している。</li> </ul>
廃プラ・木くず類	塩ビパイプ状 板状	<p>設備の改廃に伴う塩ビ製のパイプ及び板状の物を産業廃棄物処理委託している。</p> <p>また、廃プラスチックを分別し、RPF製造メーカー及び塩ビリサイクル業者に処理委託している。</p> <p>木くずは裁断してチップ化し製紙原料、バイオマスボイラー燃料としている</p>

##### (2) 産業廃棄物の種類と処理の現状

産業廃棄物の種類	排出量抑制の目標	具体的取組施策	処理の課題
廃酸（混酸）及びスラッジ	令和5年を基準に削減を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エッチング工程の洗浄水使用量の削減</li> <li>・薬品減量化の推進に伴う中和量の削減</li> <li>・スラッジ発生量の削減</li> </ul>	生産量により原料投入量の増減がある。原単位での管理を行う。
廃プラ・木くず類	令和5年を基準に削減を図る	設備の改廃に伴う塩ビ製のパイプ及び板状の発生削減を行う。	木くずは原材料(海外)の梱包材なので生産量により増減する。

##### (3) 今後の処理方針

廃棄物項目	処理方針
廃酸及び汚泥の削減	<p>薬品使用量の削減、洗浄水の使用量節減を推進する。</p> <p>薬液の回収効率を向上させ、廃酸発生量を削減させる。</p> <p>中和未反応対策を行い、汚泥発生量を削減させる。</p> <p>処理原単位の更なる改善</p>
廃プラ類・木くずの削減	<p>設備改廃を計画的に実施し、改廃に伴い発生する廃材、屑類を削減する。</p> <p>塩ビについては、リサイクル（再生剤）を進める。</p> <p>また、塩ビ以外のプラスチック類は分別徹底しRPF化の為、RPF製造業者に引き渡す</p> <p>木くずは原材料メーカーと協議しワンウェイからリターナブルへの置き換え検討。</p>

(4) 社員教育

廃棄物項目	教育内容
廃酸及び汚泥の削減	廃酸の発生を削減し中和処理量を減量すると汚泥の発生も削減できる事を作業員一人一人に理解してもらい工程異常を未然に防止し廃液中和量を削減させるための教育を実施する。
廃プラ類・木くずの削減	設備担当部門に対して設備改廃を計画的に実施し、改廃に伴い発生する廃材、屑類を削減する。全従業員に対して廃プラスチック類の分別回収の徹底を強化指導する。

(5) 研修制度

研修項目	情報入手・研修機関先	
廃酸の削減 汚泥の削減 廃プラスチック類の削減 廃棄物の適正処理及び管理	各メーカー主催の機器展の見学 環境展の見学 内部環境監査員の養成 マニフェスト管理社内教育	茨城県環境管理協会 茨城県廃棄物協会主催の講義受講 全国環境保全連合会主催の講義受講 日本環境認証機構教育 国立環境研究所 日本産業廃棄物処理振興センター 外部セミナー開催会社

5. 産業廃棄物の分別に関して

産業廃棄物の種類	分別の目標及び具体的取組施策	委託処理の状況
廃酸及び汚泥の削減	工程から発生する廃液の分別を進め、薬品減量化の推進と汚泥発生量の削減を図る。	セメントメーカー及び軽量骨材メーカーへ (産業廃棄物委託処理)
廃プラ類・木くずの削減	設備の改廃に伴う塩ビ製のパイプ及び板状の発生を削減するよう計画的改廃を行うと共に分別回収場所の維持管理を進める。 木くず置き場の維持管理を進める。	産業廃棄物委託処理

## 6. 産業廃棄物の再生利用に関して

産業廃棄物の種類	再生利用の目標及び具体的取組施策	再生品の品質及び用途
汚泥	中和脱水後、発生した低含水率の汚泥（カルシウムスラッジ）をセメント又は 軽量骨材の増量材又は原料として再利用している。また、焼却灰無害化処理用のキレート材原料用途として有価販売を開始して産業廃棄物発生量の低減に取り組む。今後もこれを継続する。	汚泥をセメントメーカー及び軽量骨材メーカーにて増量材及び原料として使用。一部キレート材材料としている。
廃プラ類・木くず	廃プラ類を再生剤用とRPF用とに分別回収し、業者回収による再生利用を継続する。 木くずは製紙材料、バイオマスボイラー燃料用途による再生利用を継続する。	産業廃棄物委託処理中

## 7. 産業廃棄物の処理に関して

産業廃棄物の種類	処理の目標及び具体的取組施策	委託処理の状況
廃酸及び汚泥	エッチング工程の水洗水の削減を行う。 回収設備の維持管理を継続し、廃酸発生量増加防止を継続する。 廃酸を中和脱水する設備の維持管理を継続する。	セメントメーカー及び軽量骨材メーカーへ (産業廃棄物委託処理)
廃プラ類・木くず	設備の改廃に伴う塩ビ製のパイプ及び板状の発生を削減するよう計画的改廃を行うと共に分別回収場所を整備する。	産業廃棄物委託処理